



平成26年度 保育園児を募集します

■ 保育園入所対象児童は

家庭の都合により、家庭で保育できない状態にある乳幼児です。

■ 申し込み方法

1. 初めて保育園に入所するお子さんの場合（新規）

① 入所申込書など関係書類を保育園または健康福祉課子育て支援係で受け取る。

② 必要事項を記入して書類の準備をする。
(不明な点は、提出するときにご相談ください。)

③ 受付期間中に健康福祉課子育て支援係へ書類を提出する。

2. 現在入所している保育園からほかの保育園へ移ることを希望する場合（転園）

1. と同じ申し込みをお願いします。

3. 現在入所している保育園で引き続き保育を希望する場合（継続）

今回申し込みの必要はありませんが、1月に保育園を通じ「世帯状況調査」などの提出をお願いします。

■ 保育料は…

保護者の所得状況と児童の年齢により決まります。なお、平成25年度の保育料は表2のとおりです。

■ 入所承諾は…

1月下旬に文書で通知します。
※4月から入所を希望される場合は、受付期間中に忘れずにお申し込みください。

表1 募集内容と保育サービスの概要

施設名	運営主体	定員	対象	開所時間	特別保育サービス
さくらの保育園	社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会	150	0～5歳	午前7時～ 午後7時	時間延長保育、乳児保育(産休明け保育含む)、一時保育
よつば保育園	社会福祉法人白鷹会	90	0～5歳	午前7時～ 午後7時	時間延長保育、乳児保育(産休明け保育含む)、一時保育
ひがしね保育園	白鷹町	90	3～5歳	午前7時30分～ 午後6時30分	時間延長保育、障がい児保育、一時保育
あらと保育園	社会福祉法人白鷹会	150	0～5歳	午前7時～ 午後7時	時間延長保育、乳児保育(産休明け保育含む)、一時保育

※対象児童年齢は、平成26年4月1日現在のものとします。

※時間延長保育は、さくらの保育園、よつば保育園、あらと保育園は午前7時～8時30分、午後4時30分～7時、ひがしね保育園は午前7時30分～8時30分、午後4時30分～6時30分となります。

※障がい児保育は午前8時30分～午後4時30分となります。(時間延長保育は行っていません。)

※一時保育については、各施設の入所対象児童と同年齢の児童が対象となります。

利用料金は、3歳未満児が4時間まで1,250円で4時間超が2,500円、3歳以上児が4時間まで1,100円で4時間超が2,200円です。

※時間延長保育と一時保育は、各保育園で随時申し込みを受け付けます。

※詳しくは各保育園、子育て支援係にお問い合わせください。